

表 1-1-1 生活保護母子世帯における「社会的不利」の状況

年齢	母親(本人)の状況										父親(前夫)の状況										母親(本人)の家族				父親(前夫)の家族				子どもの状況	
	就労	結婚	修学	健康	その他	就労	飲酒	DV	GB	債務	その他	両親	家出	DV	生保	その他	両親	面親	DV	生保	その他	子ども	障害	不登校	その他					
	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	**	*	*	*	*	**	**	*	*	*	*	*	*	*	*				
小学 5	*	*	*	*		*	*	*		*		**	*				**	**				*	*	*						
小学 9	*	*	*									**	*				**	**				*	*	*	放置					
小学 10	*	*	*		2	*	*	*	*	F		*	*				*	*				*	*	*	分離					
小学 13	*	*	*	*	2	*	*	*	*			*	*				*	*				*	*	*	放置					
小学 14	*	*	*	*	2、院	*	*	*	*			*	*				*	*				*	*	*	DV					
小学 17	*	*	*	*	2、	*	*	*	*			**	*				*	*				*	*	*						
小学 18	*	*	*	*								**	*				**	**				*	*	*						
小学 1			*	*	借金					死別		**	*				**	**				*	*	*						
小学 7			*	*					*			**	*				**	**				*	*	*						
小学 11			*	*	2	*				外		*	*				*	*				*	*	*	施設					
小学 16	*		(*)	*	2、外	*				扶養		*	*				*	*				*	*	*						
小学 2	*		*	*		*			*	F		**	*				**	**				*	*	*						
小学 3	*		*	*	2	*			*			**	*				**	**				*	*	*						
小学 4	*	*	*	*		*			*			**	*				**	**				*	*	*						
小学 6	*	*	*	*	2	*	*	*	*	F		**	*				**	**				*	*	*						
小学 8	*		*	*	借金*	*			*			**	*				**	**				*	*	*						
小学 12							*	*	*				*					*				*	*	*						
小学 19									*				*					*				*	*	*	借金					
小学 36									*	F			*				*	*				*	*	*	DV					
小学 20	*			*					*				*				*	*				*	*	*						
小学 44	*			*					*				*				*	*				*	*	*						
小学 15	*	未婚	*	*	身障	*			*			*	*				*	*				*	*	*						
小学 54	*		*	*		*			*			*	*				*	*				*	*	*						

・ 「母親（本人）の家族」、「父親の家族」共通

「両親」欄は、本人自身が20歳になる前に両親が離婚して、母子家庭であった場合が*、父子家庭の場合が**とした。

「家出」欄の*マークは、両親のどちらかがたびたび異性関係などで家を空けたり、家出をした場合を示している。

「DV」欄の*マークは、本人の父親（母親の場合も少数ある）が、家庭内で暴力を振った場合を表している。

「生保」欄の*マークは、本人が子ども時代に生活保護を受けていた場合を表している。

「その他」は、兄弟の誰かが生活保護を受けている場合「B生」、自殺した兄弟がいる場合「B自」、父親が身障者であった場合「身障」、親が多額の借金をしていた場合「借金」とした。

・ 「子どもの状況」

「子ども」欄の*マークは、子どもが4人以上の場合を示している。

「障害」欄の*マークは、子どものうちの少なくとも一人は心身に障害がある場合を示している。

「不登校」欄の*マークは、子どものうちの少なくとも一人は、現在、小学・中学・高校に不登校である場合を示しており、自室に閉じこもる「引きこもり」と重なっている場合が多い。

「その他」は、母親が乳幼児を放置して出かけてしまう場合を「放置」、子どもが父親と母親が別々に養育している場合を「分離」、子ども自身が家族に暴力を振るう場合を「DV」、施設入所している場合を「施設」とした。

（2）分析に当たっての留意点

ここでは、表1-1に基づいて生活保護受給母子世帯の生活構造を分析する上での留意点についてのべる。調査で得られた情報を理解するうえでの留意点ということにもなる。

第1には、仮に「社会的不利」という概念を、「社会的に形成され、諸個人・家族の生活上の不利となるようなさまざまな状態」とすると、上記の事項を「社会的不利」と見るかどうかは、検討を要することである。それぞれの事項に関して、記載したような状態を社会的不利としてみようとするのは、調査者の主観的評価基準によっている面が強いから、そのこと自体を検討しなければならないが、ここでは全体像を明らかにするための操作的概念として用いるに過ぎないという点に留意する。

第2に、記録された情報は、調査者の聞き取りの力点の強弱や回答者の記憶の度合いなどによってかなり限定的な情報に基づいているということである。さらに離別の経緯や夫（父親）に関する情報も当事者の一方である妻（母親）側からのものであり、ある種のバイアスがかかっているといわざるを得ず、また夫の過去や家族に関する情報は限定的・断片的でもある。

第3に、調査世帯の選定のプロセスにもあるとおり、今回調査に協力していただいた世帯はケースワーカーを通じて調査の趣旨を伝えてもらい、調査協力の同意をいただいたものあり、このような経緯からして福祉事務所・担当ケースワーカーとの関係が良好な世帯という特徴を持っている点である。誓約書に基づく調査であるために、ケースワーカーが職務として訪問をする場に同行して、ケースワーカーの立会いの下で調査を実施することとしたが、実際の調査の場面では、しばしばケースワーカーはこの調査を実施する段階では席をはずしたが、たとえ同席してケースワーカーに聞かれてもよいと判断した世帯ということになる。

第4にそれにもかかわらず、担当者には言いにくいこと—たとえば「働き始めたが就労が不安定なためにまだケースワーカーに話していない」とか、「ケースワーカーが忙しくしているために、自分の話をよく聞いてくれない」などの不満—について話してくれた母親もいたが、概して福祉事務所やケースワーカーに対する要望・不満などは控えめであった。

第5に、調査の回答者である母親が精神的疾患等で、事実を他者に伝えるという点で難点を抱えた世帯があり、ケースワーカーへの調査世帯に関する聞き取りによって情報を補正する必要があるケースがあった。

以上のことを念頭に置きながら、「社会的不利」の構造を検討したい。

3. 生活保護受給母子調査世帯の特徴

表1-1から項目別、世帯群別の特徴を、両親とその出身家族の状況および子どもの状況から見たうえで、事例に沿って考察を進めることにする。

(1) 母親の状況とその出身家族

① 母親の状況

ア 病気と健康不安

生活保護母子世帯の特徴の第一は、すでに触れたとおり健康と心身に障害のある母親が13名と多いことである。視力障害、脳梗塞後遺症、椎間板ヘルニア、交通事故後遺症による下肢障害などで身体障害者手帳をもっている母親が4名、躁うつ症、パニック障害、心的ストレスで精神科を受診しているものが3名、内臓疾患7名などである。現在は健康であるが、かつててんかん発作をたびたび起こしたとか、髄膜炎で入院歴があるなどの既往症を持った母親も2名いる。

- 疲れやすく低血圧、B型肝炎があり、体調はよくない。子どもを生む前はてんかん発作を起こすことがあったが、今はない。体調は極端で、調子のよいときは全然問題がないが、調子の悪いときは、低血圧の貧血で倒れたりすることがある。ちょっと無理をするとだめ、体がだるくって、おかしくなって何も手につかなくなるので、自分なりに調整している。
- アレルギーで通院しているが、仕事に支障があるような状況ではない。
- C型肝炎とパニック症候群で通院中。肝炎は8年ほど前に網膜はく離の手術を受けたときに分かった。パニック

症候群は今年になってからで、安定剤などの薬をもらっているが、飲むと眠くなる。薬を持っていないと不安になる。家にいると、自殺した身内の家に関わりと同じなのでつらくなり、公園を歩いたりする。一人ぼっちになるとどきどきする。おなじ都営住宅に住んでいた身内が、7年前に首吊り自殺をしたことが、パニック症候群のきっかけになっている。

- 昨年子宮内膜症、卵巣腫瘍で入院して手術を受けた。
- 平成 10（1998）年に交通事故で両足大腿開放骨折し 2 週間入院、その後後遺症で歩行が不自由な状態。「自分の骨がどうなっているのか分からない。子どもを預かってもらえないので手術ができずにいる。」

特に健康に問題はないと答えた母親たちも、既往症や疲れ・頭痛を訴えるなど、健康上の不安を抱えている場合が多い。

- 疲れと頭痛がある
- 膝と腰が悪く立ち仕事ができないし、長時間働くことができない。特に夏場や梅雨の時期が辛い。若い頃バイク事故などにあって、骨盤がゆがんでいる（と思う）。レントゲンでは異常がないが、自覚症状があつて辛い。（ひどいときには？）台所仕事、掃除などができなくなる。今は育児もあり求職活動はしていないが、スーパーとかの仕事ならやれるだろう。ただ腰痛のためにおろし作業はできないが、子どもの面倒を見るより、働いたほうがらくだと思ふ。
- 子宮に良性腫瘍がある、特に問題はないが月経時に痛みがあり、通院している。

以上のように、生活保護母子世帯の母親の健康状態は決してよくない。このような状態が、いつ発生し今日までに至っているのかということはかなり重要なことであるが、今回の聞き取りの時点では必ずしもこの点の調査者の意思統一が十分でなかったために、明確な聞き取りはできていない。しかしながら結婚以前からの持病であった人も少数いるが、大部分は結婚生活とその後の離別の時期を前後して健康障害が起こったと思われる事例が多数を占めている。

離別は経済的に家庭生活を激変させるだけではなく、母親自身の身体的・精神的側面にも影響を与えていると考えられる。またそれだけではなく、このような健康状況が就労にも影響を与え、生活困難を増幅させる。

イ 就労状況

表に示されているとおり、就労できない母親の多いことが目立つ。母親が不就労の世帯は 12 件であるが、「小学生段階Ⅰ」では 1 世帯を除いて 6 名が不就労である。これは乳幼児を抱えていることに加えて、母親が健康上の障害を抱えているためであると考えられる。

「中学生段階」の不就労世帯の母親はみな、精神的な疾患か身体障害のいずれかである。しかし「小学生段階Ⅱ」では、健康障害を抱えながら就労している世帯が 3 件あり、「中学生段階」にも 1 件ある。これらの職種はパートのヘルパー 2 名、パートのスーパーレジ係り、内職各 1 名であった。

働いている母親の就労状況は、以下に見るとおりであるが、健康であっても子どもの保

育など就労時間が制限されたりして、月収は4～5万円位から10万円位までであり、家計補助的な水準に過ぎない。

- 週3・4日、土日を入れないようにして、パートのヘルパーの仕事をしている。収入は4～5万円ぐらい。内容はさまざまガイドや介護、家事の仕事、病院付き添いなどをしている。1年前にヘルパー（2級）の資格を取ってびっちり働いたが、体を壊したので今はびっちりはやっていない。ヘルパーの仕事が続けたい。下の子どもが小学校へあがるので。上の子が家のことをできるようになったら、1級（ヘルパー資格）をとりたい。ケアマネジャーとか仕事の幅も広がるので。病院とかの仕事とかも幅が広がる。
- 仕事で大変なことは相手（病気の人や生涯のある人）との人間関係。うまく高齢者や障害者に接する余裕がない。精神的な面で疲れる、自分が安定していないとなかなか（むずかしい）。パートだから時給になっている。介護は1600円、家事1300円。みんな多くても2～3時間なので、効率よくやらないとなかなか高収入にならない。数をこなして、夜間・早朝をやらないと10万稼ぐのは大変。パート感覚でやる人が増えたが、お金を取る（稼ぐ）なら効率がよくない。私にとっては自分のペースでできるのでいいけど。（介護員派遣企業）社員になると相当厳しくなる。目いっぱい働かされて家に帰れなくなるし、体を壊す。半年欲を出して夢中でやって体を壊してしまった。
- 健康であり、現在販売のパートをしている。週4・5日、11:00～17:00、保育園の送り迎えにあわせている。収入は5～10万ぐらい。まだ働き始めたので波がある。
- 現在ホームヘルパーのパートをしている。週4日勤務で収入は月額約9万円である。長女が小学校高学年になる頃には、今の仕事で正社員になり、保護を離れたい。主任ヘルパーの資格がほしいし、ケアマネ（の資格）もとりたい。
- 4～5年前からスーパーのレジをしています。週だいたい4日、パートでいいときで月収6万円、ボーナスは2万円ちょっと。いつも12時、1時に寝ているので寝不足ですね。自分の時間がない、それと目の奥が痛い。9月から時間がカットされるといわれ困っている。人件費がかかりすぎるらしくて。その前は学校給食や自転車部品の工場に勤めたこともある。今は自分のできるものがないです、指先も器用じゃないし。
- 子どもの病気などで急に仕事を休むことが以前はあったが、今はほとんどない。現在の職場は子どもがいることを分かってもらっているので、休みづらいということもない。

現在求職中の母親の過去の就労経験では、サービス業に従事していた者が多いが、今後の希望の職種などについては、ヘルパー希望が目立って多い。

- 11年ほど前から今年の7月までピアガーデンの厨房の仕事をしていた。入った頃はフルタイムで16～18万円ぐらいの収入だったが、最近ではあまり仕事ができずほとんど収入がなくなったために、生活保護を申請した
- 現在は足に障害があり育児もしているため、就労していない。見通しも立たない。
- 結婚前はカラオケボックスやキャバクラのピラまき、ティッシュ配りのアルバイトをしていた。風俗やイヤ、そういう仕事に就くと稼ぎもいいし楽なのは分かるけど、そういう姿を子どもには見せたくない。私はお酒が飲めるけれど飲まないし、お酒にかかわる仕事もしないし、嫌い。（アルコール依存症の）母の二の舞にはなりたくない。
- 結婚前に調理の仕事をしていた以外、特に就労経験ない。
- 求人誌や職安へ言って求職活動をしているが、子供のことを考えると時間帯の合う仕事がない。選ぶとなるとやっぱりパート。子どもがいるとシフトがうまく汲めなくて雰囲気も乱してしまう。何でこの人はと見られてしまい、

続けられなかった。障害児を抱えているので今は難しいが、福祉関係の仕事、ホームヘルパーのようなことをしたい。

- 将来はヘルパーをやりたい。
- 現在は育児のため就労していない。保育園に入れるとよいが、近所には効率が1ヶ所しかなく、私立だとそろえるのにお金がかかる。
- 特に健康上問題はない。下の子ども2人保育園待機中で、入園できれば就労したい。
- 特に健康上問題ない。現在は育児で就労していない。

生計中心者が母親ではなく、父親（夫）である場合には、母親に健康に障害があったとしても直ちにそれが生活困難の要因になるわけではない。しかしながら母子世帯の場合、当たり前前といえば当たり前であるが母親が病気のため働けないことは、離別した夫から生活を維持するに足る仕送りでもない限り、家庭生活の破綻を意味する。したがって窮迫的な形でも就労をしなければならず、パートや臨時といった不安定な形態での就労を余儀なくされる。

しかしながらこうした生活困窮と家庭生活を維持していく上での諸困難は、すべてが夫との離別ということを出発点として起こった事なのであろうか。母親自身のライフヒストリーに沿って検討するが、ここではナラティブな生活史を分析するのではなく、就学状況、少年期から20歳前後の生活、結婚出産など家族形成期の生活、離別時から現在に至る生活という生活史の転換期を中心に見ていく。

ウ 母親の子ども時代・学卒時の様子

修学状況を見ると、中卒ないし高校中退の母親が14名に上っている。特に「小学生段階Ⅰ」「Ⅱ」では、高校卒業は1名のみである。「中学生段階」の母親では、半数が高校卒となっている。高卒で就労している母親は3名いるが、その職種はパートのヘルパー、信用金庫の準正規職員、実家の経理事務アルバイトがそれぞれ1名ずつであった。中卒・高校中退で事務仕事に従事しているものはいない。

学卒時の就労を中心に見ると以下の通りである。

- 17歳、高校生のとき家を飛び出し、下町区の実家に入った。相手の実家は男の子が4人だったし、すんなり入れた。家を飛び出してきたのは楽しかった。そのままずらずと。相手の家ではお手伝いさんができてよかったみたい。学費は自分でバイトしながら。実家からは仕送りはなかったっていうか、探していたみたい。
- 高校を中退して、バイトで吉野家、ロイヤルホスト、喫茶店などに入った。接客が一番無難でそれしかできなかった。18歳から20歳までスーパーで魚を下ろすなどの雑役的なことをやっていて、その後デパートの食費売り場の売り子やラーメン屋など、いろいろやった。
- 中学卒業後、2年間調理師専門学校に行った卒業後2年間調理師の仕事をしていた。
- 定時制高校を卒業してスーパー店員などのアルバイトしていた。
- 17歳で定時制高校に入り、働きながら20歳まで通った。学費は自分で出した。ケーキ屋の店員やスーパーのレジなどの仕事をした。その頃は母親も働いていて、20歳までは母親と同居してその扶養になっていたが、20歳で自

分の健康保険（国保？）に加入した。

- 高校は定時制で、1ヶ月で退学し、家出した。友人の家を転々とする生活を送った。引ったくりでつかまり、少年院に1年2ヶ月入った。その前に補導歴があったので「上乘せ」されて、1回で少年院入りとなった。18歳になる4ヶ月前に退所した。その後3ヶ月間弁当屋に勤め、その後ティッシュ配りのアルバイトをやった。キャバクラのティッシュ配りで、前々夫と知り合った。キャバクラの店長でピラ配りに来ていた。
- 前夫とは、中学を卒業後友達で紹介で知り合い、18歳のとき同棲するために家を出た。今思えば見る目がなかった。付き合っていた当時から暴力があつて、その段階でダメと思わなければいけなかったんだろうけれど。周りからは一緒になれば（暴力はなくなる）といわれたがダメだった。
- 中卒後、家の手伝いをしていたがその後スナック、弁当屋、飲食店などで働いていた。

エ 結婚時の状況

結婚年齢等の特徴は、20歳以下で結婚をした母親は「小学生段階Ⅰ」に集中していて、「中学生段階」では1ケースだけであった。また2度の離別を経験している母親も「小学生段階Ⅰ」「Ⅱ」が多い。

多くの母親は、中学・高校の卒業（中退）後の就労と結婚（同棲）までの期間が短い。また結婚と妊娠が同時の場合や妊娠出産後に籍を入れるという事例も多い。

- 籍を入れたのは20歳。弁当屋や友達のお店で夜も昼も働いた。第1子は22歳のとき出産。長男が幼稚園にしか入れず、長女がいたので家で内職程度になった。
- 20歳で中学のときからの知り合いであった夫と結婚。
- バイト先で知り合い、21歳のときに結婚。相手は20歳で籍だけ入れ、向こうの実家に行ったが、すぐアパートで2人暮らしを始めた。夫はスーパーの正社員、コネがあった。仕事はしていたが泊まり歩いたり、女のところに行ったりして、帰りが遅かった。お金も入れてくれず、生活費がぎりぎりでも苦しかった。結婚するまでは分からなかったが、結婚7ヶ月目に妊娠したが、喜んでもらえなかった。この頃から女を作って、喧嘩になり暴力を振るわれた。上の子が生まれたとき「名前を親に決めさせてくれ、初孫だから」といわれ、納得がいかなかったが承知した。下の子を妊娠したとき、相手の親からおろすように言ってきた。むきになって相手にわたさず自分の子として産もうと決めた。浮気と暴力に我慢ができず、2002年10月に離婚した。
- 22歳のとき同級生の弟の家で、飲んで寝てしまっただけで妊娠した。「おろす・おろさない」という話になって、今思えばおろせばよかったと思うんですけど、向こうも好意を持っていて、親のところへ頭を下げてきて、とにかく外面はいいので、これからやっつけていけばいいと。生活のため父親がいたほうがよいとも思った。
- 23歳のとき、愛知で知り合った夫と結婚。25歳で長女を出産した。
- 26歳のとき結婚。地元の知り合いを通じて知り合った。自分の病気のことは理解してくれた。30歳のときに長女を出産したが、その前に一度死産を経験している。夫は男の子の生まれるのをものすごく楽しみにしていた。32歳で長男を出産した。
- 32歳のとき隣接区内で結婚、相手は運送会社のダンプ運転手で34歳。仕事の関係で知り合った。結婚後も、自分もダンプに乗っていたが、「どうせ稼いでも夫のギャンブル代に消えてしまう」し、「働いている会社に夫が来て、金をよこせと暴力を振るうので恥ずかしくなって（結婚後数ヶ月で）やめた、その後は専業主婦になった」

初婚の相手と離婚したあと再婚し、その夫とも離別した母親の事例では、後にも触れるが家庭内暴力が関連している場合が多い。

- 22歳で1回目の結婚をした。前々夫は同い年のサラリーマン、翌年長男を出産した。25歳で離婚。その後姉が近隣県に住んでいたの、そこに行って1年ほどキャディの仕事をしたが続かず、地元に戻って2年間生活保護を受けた。2回目の結婚は、28歳で、自分が八百屋のレジをしていたときに知り合った。相手は八百屋の配送をしていた。29歳のときに次男を出産、夫は生活費を入れなくなり（理由不明）、「又生活保護を受ければいい」といわれ、今年（2003）6月に離婚し、7月から生活保護を受けた。
- 19歳のとき長女が生まれて1ヵ月半後に正式に結婚した（1回目）。相手は25歳で結婚する前は、月30日働いても収入は7万くらいで、それではしょうがないということで、店長を辞めた。近隣県の夫の実家に身を寄せていたが、妊娠6ヶ月のときに隣接区の自分の実家に戻って出産した。夫が自分の実家から戻ってきて新聞店や工業所に勤めたが、半年も持たないでやめて、又半年ぐらい遊んでいた。次女を身ごもった頃夫が椎間板ヘルニアで手術して働けなくなったため生活保護を受けた。おなかに子どもがいるとき5・6回ぶっ飛ばされた。ロゲンかして、傘でひっぱたく、最後には酔っ払った勢いで殴られて、抱いていた長女にもあざができた。養育費は要らないから分かれてくれとあって2001年7月に離婚した。長女はパパ嫌いといっている。長男（第3子の）父親とは正式な結婚はしていない。子煩悩でアパートの遊びに来て、子どもの面倒をよく見てくれた。「一緒になろう」といっていた。高級とりで月40～50万円くらいの収入があったが、どういう仕事か知らない。25・6歳くらいの人だった。妊娠が分かったときすでに4ヵ月半だったので中絶できなかった。（中絶できる）病院を探しているうちに時間だけが過ぎた。「1週間考えさせてくれ」といい、1ヶ月待ったが、男は実家に逃げ帰っていた。相手の実家の母親には「うちの息子は出て行ったきり帰ってこない、息子のことは関係ない」といわれて、あきらめた。
- 18歳で同棲したが、父は絶対許さないと反対した。相手がしっかりしていなさそうに見えたのか、一人娘だったので渡したくないということもあったのかも。相手は21歳で中卒でとび職だった。そういう仕事なので収入は低かった。籍を入れた後に長男を妊娠したが、その当時から暴力があった。飲んで帰ってきて何かいうときに食わなくて暴力。飲まなければぜんぜん平気だが、酔った次の日も飲む。子どものことが心配だったので、夫の兄に電話した。少しは頼りになり止めにも来てくれた。第2子の父親は、前夫とは違う相手。付き合いはあったが一緒に暮らしてはいない。自分で産もうと決心して相手には連絡しなかった。生まれたことは知っている。「そのとき上の子は3歳だったので、育児は一人でやっていけるかなと思って。相手がどういう人かは・・・言えません。」
- 第1回、28歳のとき、40歳の男性と結婚。夫は立ち食い蕎麦屋の店員で仕事上の関係で知り合った。夫は再婚で、子どもは前妻と暮らしているとのことだった。「最初はまだじめに給料を入れていたんですよ。朝早く出て夕方帰ってきたし。でもギャンブル好きで、競輪ですが、店の売り上げをもって逃げることもしました。女もいたし」。32歳のときギャンブルが原因で離婚した。第2回の結婚は35歳のとき、47歳の夫と再婚、これを契機に先夫と離婚後に受給していた生活保護をやめた。夫は警備の仕事をしていたが、収入などについては分からない。いる分だけもらっていたが、20万円は超えていたと思う。3年前、仕事最中に突然心臓（病）が原因で倒れ、2ヶ月の入院となった。入院1ヶ月目で集中治療室などの支払いができず生活保護を申請して受けたが、植物人間のままなくなった

オ 離別時の状況

離婚時の状況に関しては、当事者の一方である妻の聞き取りによるものであるから、多少のバイアスがかかっているかも知れないが、酒の上での暴力が関連している場合が多い。しかし家庭内暴力が離婚原因であるというよりは、その前提として不安定な就労による生活の逼迫があり、そのような中で夫の側の飲酒や女性問題などへの逃避と暴力が繰り返され離婚に至るように見える。

- 夫が首になってから食べていけなかったし。私の事故の保険がおり、相手の母親から借金したりして生活してきたがそれも尽きてしまって。相手が出て行くというので、じゃあ出ていってくださいと。収入もない、家賃も払えないし何にもできないのに飲みに行くって考えられない。ああいう人もいるのかと。でもそれをいっても直らないしやめない。ちょっとというと暴れるし。暴れたときには相手に実家の父親を呼んで、子どものおびえている状況を見せて。決断は長男が後押ししてくれたから（できた）。分かれたい気持ちがあってもやっていける自身がない、職もなかったし。子どもをとられる不安もあって踏み切れないのは確かだった。そしたらあの子が俺たちだけでやっていけるだろう、俺たちだけでやろうとってくれて。あんだけいうんだから長い間我慢させてしまったかな。今福祉にお世話になっているけれど、遅かったかなと後悔しています。
- できちゃった結婚で、最初の1ヶ月はままとみたくて、こんな感じかって。生活を始めた頃からお金を入れないうことがちらちらあった。友人が困っていると聞いたが、姑に「そういうものだ」といわれ我慢我慢できてしまった。（2番目の子どもの）出産のときも顔を出さないで、もとからない信頼がさらになくなって、子どもにも触らないでといったぐらい。外に飲みに行ったときがあってすごく楽しくて、1回又1回と、子どもがいながら朝5時まで飲んだ日があって、帰ったら誰もいない。子どもをつれて出ていくからと、相手が実家に帰ってしまった。家族親族でぼろくその言い合いになり、じゃあ離婚しなさいということで、最後は子どもを引き取ることになった。2000年1月のことである。
- 第1回目の離婚は26歳のとき、夫は鉄工所で働いていたが、あまり仕事をしなかった。22歳で第1子を出産、第2子を妊娠中に離婚？ 仕事をしないためにお金を入れない。離婚して一時的に母親のところに身を寄せた。第2回目の結婚は27歳のときで、32歳まで一緒にいた。トラックの運転手でけんかすると暴力を振るった。お金もいれてくれず暴力があったため離婚した。
- 浮気相手の女性の写真を携帯の裏に貼っていて、けんかになり夫婦関係が崩れた。
- 長男が保育園に入る前（23・4歳頃）に、夫の暴力が怖くて逃げ出して、実家や知り合いの家を転々とした。離婚の協議は、父親が相手とおこなった（?）。第2子の父親のことについては不明。
- 夫が競輪好きなのは結婚する前から知っていたけど、ここまで好きとは思わなかった。結婚して2人の生活が始まったときから別れることは考えていました。けれど自分が逃げるとパンツ1枚で追いかけてきて、近所の人に見られたりしてとても恥ずかしいんです。ストーカーっていうか・・・お前の実家に火をつけてやるといわれて、親に迷惑がかかると思って我慢した。家に金はいれないし、一日にギャンブルの何十万も使う。金をどう使ったか追求すると暴力を振るわれた。名栗かも他人に分かるような育あざのつくような殴り方をしないんですよ。私も殴られ方がうまかったのかな。父親に殴られていたから」

非常に大雑把な記述であるが、それにもかかわらず離婚母子世帯の母親の学卒以降の生活は、「似たり寄ったり」の生活のように見える。中退を含む低い修学達成度と不安定な就

労、結婚と出産期間が概して短く、子育ての準備が必ずしも整っていない年齢段階で出産・育児が始まっている。結婚生活時代も生活そのものが安定している機関はほとんどなく、やや大げさな表現を借りれば、借金と暴力が支配する生活といえる。

彼らの生活がそのようなところに吹き寄せられていくのはどうしてなのだろうか。彼女が育った家族生活の様子を素描してみたい。

② 母親の出身家族

ア 出身世帯の形態

母親自身が子ども時代に両親の離婚を経験している世帯が10件で、母子世帯であったものが5件、父子世帯であったものが5件である。「小学生段階Ⅰ」の世帯群では、7世帯のうち5世帯が単親家庭で育ったことになる。「Ⅱ」も半数が単親世帯を経験しているが、「中学段階」の世帯群では8世帯中2世帯であった。

- 地元の出身。父親は地元で、自営で鉄鋼の土台の枠組み設計のような仕事をしていて、2度倒産をした。7年前に隣接区でなくなっている。兄弟は兄二人、姉一人の4人兄弟の一番下。長兄が独身で父の仕事をついで借金を返している。母親は自分が中学のとき家を出て行った。父親がなくなったのをきっかけにコンタクトを取り合ったりしているけれどほとんどあっていない。中学生の時、母親が家を出て行ってしまい父子家庭になった。17歳の頃、てんかんと診断される。発作を繰り返すこともあった。このため定時制高校を3年でやめた。
- 母は自分の小さいときになくなった。父子家庭。中学卒業と同時に集団就職で愛知県の紡績工場に行った
- 父親はすごく厳しかった。(自分は)山を越えていくような中学に通っていたが、学校に教科書を老いてきたら、夜、学校へ教科書を取りに行けといわれたことがあった。チェックが厳しく怒るとすごかった。
- 父親は亭主閑白で、母は家事だけやるおとなしい人でした。母の実家は厳しい家のように親戚が集まるときなど、父は絶対にいけなかった
- 母子世帯で育った。
- 父子家庭だったので、物心がついた頃から家事をしていた。
- 父子家庭で経済的に困窮していた。高校中退後社員でやっていたが発作が出たりしてやめざるをえなかった。仕事が続かなかった。薬もきつかった。肝臓も薬の副作用があつて悪くなったということもある。発作はひどいときには日に2回もおき、薬を飲むときついのでポーっとするので何もできない、その繰り返し。

この結果が偶然であるのかどうかを判断する材料を持たないが、いかにも母子世帯と付し世帯で育った母親が多いといわざるを得ない。特に、少数事例とはいえ父子世帯の割合が多いように思われる。今しばらく出身世帯の特徴を見ていくことにする。

イ 出身地と両親の職業

今回の調査世帯では、下町区出身ないし下町区周辺の出身者が多かった。また聞き取り世帯数も多くないので即断はできないが、下町の特徴が反映されているのか父親の職業では雇用労働者はあまり見られず自営業に従事しているものや職人であった事例が多い。

- 出身は近隣県、父は東京近郊の市役所勤務。母は不整脈と胃がんで一番上の兄が生まれた頃に手術をしてメーカー

(ペースメーカー?)を入れた。母は一人では歩けず病弱だった。

- 隣接区出身。父親は近くのボイラー関係の仕事でした。小学 2 年のとき両親が離婚した。自分は母のところに
行きたいといったが、母は出て行ってしまっカチンときた。父は一生懸命見ようと残業を抑えてがんばったが、
一緒に住んでいてもみんな離れ離れになったみたいで父と面と向かって離せなくなった。母は離婚後 2 年ぐら
いして精神的におかしくなって、母の兄のところを身をよせたが、そこでも面倒見切れなくなって精神病院に入院し
た。会いに来てくれないかといわれていったが、面接室にへばりついてくるような人の中に気づかなかったが、そ
こにいたのが母だっ来ていてショックでした。何十キロもふとって歯も抜け髪も抜けた母に会った。
- 下町区出身。母子世帯で育った。父とは 5 歳ぐらいのときに別れたらしい。姉とは 11 歳離れている。母親は両手
に障害?あり、たびたび手術をしている。現在は一人暮らし。
- 下町区出身。父は本人が小学校頃に離婚して、兄、姉、と 3 人兄弟で、母子家庭で育った。母子家庭になったと
きには、すでに兄が働いていた。父と別れたときに、母が手術をするので、生活保護を受けた。
- 下町区出身(?)。両親は小学 3 年のとき離婚。
- 下町区出身。父は植木職人。本人が生まれてまもなく、両親が離婚して母はいなかった。物心がついた頃は父子家
庭だったので家事をしていた。離婚の理由は分からない。父はめったに怒らない。酒は好きだが飲むと変わるとい
うことはなかった。母のことはもう聞かなくともぜんぜん平気で、連絡もないし、とりたくもない。
- 地元出身。父は自分で事業をしていたがすぐ失敗をして、その繰り返しだった。高校卒業後、運輸関連(?)の会
社に勤めていた。
- 宮崎県の出身。16 歳で集団就職で愛知の紡績工場に就職。高校は行ってない。結婚する前に父親を呼び寄せた。
- 地元出身、兄 3 人の 4 人兄弟の末っ子。両親と祖父との 7 人家族で、父親は運送業の自営をしていた。

イ 家族関係

家族関係では、夫婦仲が悪く、両親のどちらかがたびたび家を空けたと答えた世帯は 9 件あった。さらに母親の出身世帯で、家庭内暴力があったと回答したケースは 11 件あり、このうち暴力の原因として父親の飲酒ないし酒乱としたケースは 6 件で、これらの事例を含めて大部分の家庭内暴力は、妻子を対象としたものであった。父親が薬物依存、母親にも飲酒癖があり、両親から子どもが暴力を受けたという事例も 1 ケースあった。

出身世帯が生活保護を受けていたことを記憶していた世帯は 3 件であるが、「父親が働かなかった」、「多額の借金があった」など経済的困窮状態にあったと回答した世帯は多い。

- 父は薬物中毒で懲役に行った。父は薬、女に手を出し、ダメ亭主だった。母の収入を持って行って遊びに使った。そして母は酒に逃げた。
- 父のことはほとんど分からないが、両親は喧嘩が絶えなかった。生活保護を受けながら(?)母子世帯で育った。
- 4 人兄弟のうち、私が一番父親にぶっ飛ばされた。母もお酒を飲んで木刀を持ってきて殴った。母は 10 年ぐら
い肝硬変で、人工透析もしている。現在は隣接区で生活保護を受けて一人暮らしをしているが、当時は子どもたちの
面倒を見れる状態ではなかった。小学生のとき食事は休職だけという状態。「そりゃ、ぐれますよ、さびしかった
ですね」小学校 5 年生の頃、母親が一時危篤になり、自分たち兄弟が施設に入れられそうになった
- 父親は子どものときから怖いという感じです。父が母によく暴力を振るった。兄がいて母と同居しているのでたま

に会う。

- 経済的にも大変だった。「何で一緒にいるんだろうと思うくらい、両親の仲は悪かった。父は暴力的で母や私をよく殴った。母からも暴力を受け、母は『いつか蹴飛ばしてやろう』といていた」。
- 父は酒癖は悪くなかったが、母親以外の女性がいたことがあった。夫婦仲は悪いときもあった。家庭内での暴力はなかった。自分が小学校低学年のとき、父親が心臓（病）で1年ぐらい仕事をしていないことがあった。「そのとき生活保護受けたかも・・・」。現在両親は同じ町内に住んでいて、子どもは学校の帰りによることもある。金銭面での援助はないが、米を買ってくれるし、自分が入院したときに母親が泊り込みに来てくれた。兄たちは長兄が夜間高校を卒業したが、次兄は中卒、すぐ上の兄は高校中退していたので、自分も中学を卒業して、「1年間遊ばせてもらった。進学とかまったく考えていなかったが、進学しなかったのは家の（経済的）事情ではないです。」
- 23歳で結婚したが、結婚前に父親を呼び寄せた。父の恩給と自分の収入で生活をしたが、亡くなる前には車椅子生活だった。

以上の結果を整理すると、母親自身一般世帯とはやや異なる家族関係の中で育ったといえる。生計中心者の不安定な就労、諍いの絶えない夫婦親子関係、飲酒・暴力などの日常化、両親の離別など、子育て・子育ての環境として好ましくない要因のいくつかの組み合わせの中で育ったという特徴が透けて見えてくる。

では離別した父親（夫）の家族はどうか。

（2）父親（前夫）の状況とその出身家族

① 父親（前夫）の状況

父親（前夫）の離別直前の就労状況は、7名が失業・半失業状態であった。債務状況では11ケースが夫に債務があったとしており、就労していたとしても不安定な就業・就労であったものと思われる。債務の原因としてギャンブルを上げたケースが3件あり、他は飲酒、覚せい剤、女性関係などである。

家庭内で妻子に暴力を振るったとする世帯は9件であった。全体的な傾向としては、飲酒・暴力、不安定な就労による経済的困窮、債務の返済困難などが、夫側の離婚の直接的な原因になっていると考えられる。

- 結婚後妻の父親の鉄鋼土台枠づくりを手伝っていたが、経営不振と父親の死亡により、警備作業に従事。
- 結婚時の夫の職業はダンプ運転手。「結婚後まもなく交通事故を起こして首になったんです。相手がベンツだったんですがダンプのほうがパーになって、要するに運転のセンスがないんですよ。その後タクシー運転手や新聞配達をやっていました。ダンプを又やったこともあります。仕事に行くって行って、ギャンブルに行っていたこともあるようです。」
- 左官職人、下請けの又下請けの仕事をしていた。愛知で知り合ったが、夫の兄が東京にいたので、しばらく居候をしてからアパートを借りて乾坤生活を始めたが、離婚するまでは専業主婦だった。しかし離婚直前には収入を入れてくれないのでバイトでヤクルトの仕事した。
- 前々夫は、立ち食い蕎麦店員（社員）、前夫は警備会社社員。
- 高校卒業後印刷屋で働いた。通勤中に事故にあって退院後居場所がなくなっていたみたい。（印刷屋をやめたのに）

しばらく通っているふりをして帰ってくるのが規則的過ぎて、逆に怪しいと思ひ会社に電話したら「やめました」と。その間パチンコ屋に行っていた。その後実家の運送業で働くようになった。事故ばかり毎月のように起こして、首を痛めたりしていた。目があまり見えなかったみたい。付き合いで飲むようになり荒れるようになった。1年も働いていなかった。ほとんど仕事しないのに飲みに行くっていう気が知れない。

- 実家が鉄鋼業で、ずっとその仕事。
- 前々夫は鉄工所勤務、あまり仕事しなかった。前夫はトラック運転手。
- スーパーの正社員。コネがあって採用された。
- 前々夫はサラリーマン、前夫は八百屋の配送。
- 前々夫は、キャバクラやカラオケの店長などをしていたが、その後も転々と仕事を替え、失業して遊んでいることも多かった。第3子の父親は、月収はかなりあったが、どのような仕事をしているか知らない。
- 前夫はとび職をしていた。

② 父親（前夫）の出身家族

父親（前夫）の出身家族の状況について、母親（本人）は離別前交流があった世帯は少なく、したがって母親があまり知らないこともあり、今のところ情報は限定されている。その中であって、父親（前夫）が単親世帯で育ったとするケースが6件であった。そのうち4件は母子世帯、2件は父子世帯である。

- 夫の生家は北海道で母親は健在。夫が子どもの頃、父親がなくなっており母子家庭で育った。
- 夫が中学1年か2年のときに母親がなくなったといっていた。父親は自分たちが離婚する1年ほど前から糖尿病で生活保護を受けていたが、借金だらけで食べるものを買うお金もない様子であった。その後父親は破産宣告を受けて隣接県に越していった。
- 一家ですごく飲みます。父親が運送業をやっている、仕事で家におらず、母は出歩くことが多く、両親が繰り返して家を空けがちだった。子どもたちは家事をやる人がいないのでお金を渡されて、何か買って食べるような生活をしていたらしい。経済的に困っていたことも多かったようだ。
- 20歳の頃に父親は亡くなった。協議離婚のとき、夫を自分の姉が説得して、保育園に預けて相手が引き取るという話になっていた。そこまで行って区役所に行ったのに、夫は「俺は引き取るけど、見ない。ばあさんが見る」ということになり、そうなったら急に施設に入れると言い出して、最終的に自分が引き取ることになった。
- 前々夫、前夫ともに不明
- 小さいときに母子世帯になったが、小中学校時代は一時父親と暮らしていたこともあるらしい。その後又母親と暮らすようになったが、母親は一人息子なのでかわいかったらしい。
- 前々夫、前夫ともに不明。
- 前々夫の両親は離婚している。小さいときには父と後妻と一緒に暮らしていた。「吊るされる、ご飯にプリンを入れられる」などの虐待を受けていたようだ。それでも「親父がすき」といっていた。第3子の父親の実家は、自分のところから逃げていった息子をかくまっていたようだが、実情は分からない。
- 近県の出身。両親は離婚していて母子家庭。前夫の母親は自分の父親より年上で、母親が働いて育てた。兄がいるが兄弟同士ではあまり連絡はなさそう。

父親（夫）の育った環境もまた、母親のそれと「似たり寄ったり」である。このことは離別母子世帯の母親の生活史をステレオタイプの捉えようというのではない。ここで再確認しておきたいことは、離別母子世帯の今ある貧困・生活困難は、夫との離婚によって始めて生じたものではなく、自分自身の子ども時代の生活、夫の子ども時代の生活と底流でつながっていると見るべきではないのかということである。

自らの子ども時代の経験はまた、自分自身の子育てにも反映されると考えられる。次に子どもの状況について見ていく。

（3）子どもの状況

家族の子どもの数が多いことは、本来「社会的不利」などではないが、母子世帯のように単親家庭でしかも父親からの仕送りなど期待できない困窮世帯にとっては、養育費の重圧という社会的不利に転化する。「中学生段階」の世帯群で4ケース、「小学生段階Ⅰ」で2ケースあるが、これらの世帯のうち4件では、障害を持つ子どもが含まれている。さらに4人以上の子どもがいる世帯では、どの世帯も1人以上の不登校の子どもがいる。

不登校・引きこもり状態にある子どものいる世帯は9世帯（13人）であるが、「中学生段階」の世帯群では8世帯中6世帯にのぼっている。不登校の原因は、小学生段階では「喘息などの疾病のためたびたび学校を休んだため」、「(肥満など)体型上のことでいじめにあった」など一定の理由があるが、「中学生段階」になると母親も明確な理由を回答していない。

① 子育て上の不安・心配

ア 不登校・引きこもりの状況

子どもの引きこもり・不登校の状況は、母親によって受け止め方はさまざまであるが、概してどのように対処すべきか、その方策がわからない場合が多いように思われる。学校側がある程度こうした問題に積極的に対処している事例も見られるが、母親の役割までははっきりしているわけではない。

- 長男（中3）不登校で、「家にいるときは自分の部屋でゲームをしている。兄相から電話はあるが、今は現状を見ている、以前1ヶ月間高田馬場のセンター(?)で世話になったことがある。中学2年のときから勉強会に行っている。長男の学校の先生は家庭訪問によくきてくれた。「他の生徒のテストの点数を言うんですよ、こんな先生はお兄ちゃん、相性が合わないだろうなと思いました」。(グループの中にタバコを吸っていた友達がいたことから)子どもがやっていないことを、やったようにいわれるのがイヤ。「通知表に担任のハンコが押してないんです。うちの子、登校拒否しているから担任いないんですかって、じきじきに担任に怒鳴りました」
- 長女（中1）、次女（小3）の2人はよく休む。「長女は諸学校のときは平気で休んだり、いくこともあった。クラブ活動は何もやっていない」。「次女は上の子の影響でチョコチョコ休むことがあった。校長先生に脅かされて今は結構行っている」。次男は公文に週2回（月6000円）とスイミングに行っている。三男もスイミングは行っている。
- 長男は今あまり学校にも行かない。引きこもりではないが・・・家の手伝いをしたがるので、好きなようにしよう

かなど。学校に行くと気持ちが悪くて吐いてしまうみたいで、私はあまり無理に行くようにはいわない。

なお母親が仕事上の失敗で多額の債務を抱え、それが原因で離婚した事例では、自己破産の手続きが完了するまでの間、債権者から終わられて逃げているとき子どもが不就業状態になり、それが原因で不登校になってしまったケースと答えている。父子世帯出身の夫と結婚し夫の実家に同居した事例では、母親（妻）がたびたび子どもを放置して飲み歩いたことが原因で離婚し、2人の子どもを引き取って生活しているが、飲酒が続いているかどうかは不明であるが子どもは相変わらず放置気味で、それが不登校の遠因になっているケースもある。

イ 子どもの障害

子どもに障害がある世帯が4件あるが、そのうち1件は母親が子どもの障害を認識していない（できない）世帯であった。

- 子育ては一人でがんばってきた。長男の言葉のことは心配。
- 次女が発達に少し遅れが見られ、あばれだすと、手をつけられない。学校では大丈夫ですと普通学級にいるが心配。
- 長女の言葉のおくれについて生後1年半ぐらいの定期検診で保健士に相談したが、障害児であることはすぐには分からなかった。養護学校の母親たちと相談する。みんな仲間がほしいみたいで。

ウ 育児・子育て上の苦労・心配事

現在育児の只中にある世帯も多いが、子どもがすでに育児期を過ぎた世帯の場合も、父親との離別時に子どもが就学前である場合には、さまざまな苦労に遭遇している。大別すると、健康や発達の遅れのこと、いじめ被害や不登校に関することである。しかもこうした心配事や苦労が、母親一人で子育てをしなければならないという母子世帯であることに由来していると母親自身が思い悩んでいることと関連付けられて考えているように見える。

- 夫がいないと、女で一人というのは精神的な面でつらい。最初は意地でやっていたが、自分の感情だけで子育てをしてヒステリックになることがある。男の人は冷静にみて聞いてあげることもできるけれど、一人だとストレスも溜まってしまう。お姉ちゃん（小2）が生意気になってちょっと反抗的になってきた。ひねくれてみたり、口が達者で、大きく受けとめて上げることができなくなっている。（けれど）こちらが疲れているときは理解をしてくれて、手伝ってくれる、女の子は。顔の様子を見るとわかるのかな、下の子がママどうしたのとか聞いてきて、肩なんかをもんでくれたりする。
- 前々夫と暮らしていたとき、父親はパンの配送をしていて昼夜が逆転した生活だったので、長男はチックになった。離婚後はすぐにチックはなくなったが、喘息になって、落ち着きがないと学校の個人面談で言われた。自分に余裕がないので上の子を起こってしまう。反抗期で注意するとぶつぶつ言う。下の子はお父さん子で、急にいなくなったので今は仕事といってごまかしている。一人遊びができず、哺乳瓶がやめられない。保育園に預けたい。
- 長男はアレルギーがあり、喘息気味、5歳のときから本人の希望で英会話と柔道に通っている。英会話は週に1回でつき6000円）、長女は体が弱く、強度遠視（視力を出すためにかためをふさいで治療する方法を取っている）
- 次女のことが心配。言葉の教室のことは職員と連絡帳でやり取りしている。長男の苗字は、途中で変わると学校で

(友達に)何か言われるかもしれないなかったので、旧姓で通してもらっている。

- 次女が、母親が離婚してからストレスで太った、肥満の悩みがある。
- 次女は自分のこと意外はしゃべらないが、ほかの人の話では、同級生の男の子からいじめられているようで、胸が痛くなる。学校は不登校気味。学校での子どもの様子を見たいとおもって、行ってみたが、校庭に出て行くたくさんの子がいる中、うちの子はと探すと恥のほうへぼつんと(一人でいた)。
- 長女は学校に行きたくないという。父親がぶらぶらしていたといわれるらしい。長男は元気で学校に行っているが、勉強がついていけないみたいなので塾に行かせたい。

保育などが困難であったために、子どもを手放さざるを得なかった世帯もある。

- 最初は長女を引き取って一緒に暮らしたが、無認可託児所代が払えず、パートの知り合いのおばさんの家に預かってもらった。自分がないとき、夫が母親から「子どもを連れて来い」といわれて、おばさんの家に来て「父親だ」といって勝手に連れて行ってしまった。生後8ヶ月だったので連れて行かれたときには心配だったし、まさか来るとは思わなかったのが驚いた。子どもを引き取って実家に帰ってきたから、1・2回返してくれるように交渉したが、「自分で育てるなら無認可に預ける、あんたはお金がないから育てられないでしょう」といわれ引き下がるしかなかった。いつまで考えてもしょうがないので割り切りました。

また就学前の子どもに家事手伝いをさせることが、子育てであると思っている母親もいる。

- 本人は、生まれた子どもの世話は1週間しかできなかった。親戚に来てもらって世話をしてもらった。現在、長女と次女は保育園にっているが、子どもたちは保育園が好きでないようだ。保育園に連れて行くときは、0歳児の子どもは家においていく。長女はあと2年で小学校に入るので、米炊きとか包丁の使い方を教えている。それは母親に何かあったとき役立つよう。

この世帯の場合母親の育児に関する能力に問題があり、子供達を虐待しているわけではないが、0歳児を置き去りにして外出したり、就学前の子どもに炊事の仕方を教えるなど、不適切な対応が目立つ。つまり母親自身が子育ての不安や心配をしているわけではないが、客観的に見て適切な育児支援が望まれる事例といえる。

② 子育て支援等への要望

ア 保育園入所と乳幼児へのサポート

就学前の子どもを抱える母親は、保育園入所を希望している場合が多いが、中には子どもと離れることに不安を感じている母親もいる。

生活保護を受けていることが影響しているのかもしれないが、せっかく保育園に入所していたにもかかわらず、就労していないために退園させられるのではと心配する母親や退園させられた子どももいる。先に見た事例のように、子育ての能力に問題のある母親も多いと思われ、子育て支援の一環としてより積極的な保育園の活用が健闘されて良いと思われる。

他方で、保育園や学校の先生、また下町区でボランティアが行なっている学習支援活動などで支えられていることを話す母親も存在する。

- 下の子が保育園には入れればいい。長男は習い事はしていない、サッカーやスイミングをやりたいというけれど余裕がないのでさせられない。
- 自分が仕事をしていないので、保育園入所中の子どもが退園になるのではと心配。
- 0歳児保育がないので、2子目が生まれたときに仕事をやめた。
- ケースワーカーはぼちぼち子どもを保育園に入れて働けと（いっている）。働きたいと思うが、子どもと離れたくない。
- 昨年保育園で役員をやっていたが、学校は時間が合わない。PTAなどは仕事の時間帯が多いのでいくタイミングができないが先生は配慮してくれている。何かあったら電話をしてくれたりしてサポートしてくれて、それは助かっている。この辺は親がみんな共働きで学童（保育）が足りないということをよく聞く。母子家庭も増えているから、土曜とか（夏休みや冬休みの）休み中も学童にいけるからいい。
- 自分は保育園や学校の先生とはよく話すほうで、学校では連絡帳に書いてくれることもある。よく事情を分かってくれるし、子どものことも理解してくれている。
- 勉強会で助かった。高校進学は今まで興味がなかったが、週1回行くようになって高校に行きたいと言い出した。勉強会にいく前に進研ゼミもやったが、やり方がわからなくてだめだった。
- 長男は元気で通学している。学童保育で習字を習っている。集中力は大事だと思うのでつけさせたい。前の担任は子どものことが聞けたが、2年で先生が変わって聞けなくなった。保育園の先生ともあまり話をしない。連絡帳のやり取りはある。

イ 子どもの就学状況・進路希望

子どもの進学について親として子どもにはっきりとした方向を示せない場合が多い。その要因としては、親として子どもの進路希望などについて子どもと話し合うなどしてははっきりと把握していないこと、さらに学費の心配、自分自身の就学経験の不足から子どもに適切なアドバイスができないと思っていることなどが関連している。

- せめて高校ぐらいは、でも本人はどうなのでしょう・・・私立はお金の面で無理なので、都立ならがんばってもらうしかないかな。（中学校の）出席のことはフリースクールなんかもありますね。
- 特にないが、高校に行って大学に行きたいというのならいい、働きたいならはたらけばいい。他人の気持ちを考えるようにいっている。自分は定時制で自分でお金を出して、今思えばよかったと思う。今の高校生は自立していない。
- 高校に行くにしろ、いかないにしろ、結局自分のやりたいことをやらせるつもりだけれど、その代わり人様には迷惑かけるようなことだけはするなと教えています。もしそのようなことはしたら親は許さないぞと。それ以外は好きにやれと。（父親が薬物中毒だったので）やっぱり薬はダメ。
- （子どもの進学に関しては）前までは自分は女だからあまり（学歴は）いいかなと思っていた。でも自分で働いてみて中卒では仕事がないので、本人の意思があれば進学はさせたい。お金はかかってしまうが。

育児や子育てという行為自体は日々の生活の中で子どもの健康や安全を守るという側面や生活能力を身につけるための教育、娯楽や余暇活動を通じて文化を継承させる側面など多面的なものである。かつては親族や近隣社会などが分担して行っていたこれらの事柄が、今日では育児と教育の側面だけが保育園や学校にゆだねられ、そのほかの一切合財が家族に担わせられた結果、親の負担は格段に重くなっている。母子世帯の場合それはさらに母親一人に負わされることになるが、自分自身が豊かな子育て環境を経験していない場合には、子どもたちにそのようなものを提供することは難しいのであろう、母親たちは戸惑いの中で育児・子育てをしているように見える。

さらにその上に生活保護を受けなければ生活が維持できない立場のため、新たな戸惑い、困難、屈辱などが付け加わる。

(4) 生活保護受給の状況とその受け止め方

離婚してから生活保護を申請するまでの間が短いケースが目立つが、それでも離別により新たに住宅を探さなければならないため、家探しの苦労のあと直ちに申請した事例もある。またかつて生活保護を受けた経験があったため、生活保護柄のアクセスが早かった事例もある。

- 2度目の離婚の後、親族からもぜんぜん支援がなく生活保護を申請した。2001年5月から受給。
- 離婚して2ヶ月は、下町区内に住んでいる姉のうちにいたが、家がなかったので子どもの通学が止まっていた。母子ということで家探しが大変で、最後の最後に頼んだら貸してくれたのが今の家で、ちょっと高いが、入居が先に延びると子どもの不登校も延びてしまうので借りた。生活保護の申請は書類がいっぱいあって必死でした。
- 3年ぐらい前に、次女を妊娠した前後、隣接区で生活保護を受けた。そのときは前々夫が椎間板ヘルニアで手術をしたので、夫を見つけて働くまでということで受けた。その後夫はコンビニの店員として働き始め月10~15万円ぐらいだったが、夫は給料を隠し、生活保護費と給料を管理していた。それで不正受給ということになり、今も折半で不正に受給した分を返還している。生活保護が嫌で早くきりたくて、第3子の父親とあせって結婚しようとしたことが悪い方向に転がっていった。男はもううんざりで、今回で懲りた。
- 本人は地元で、子ども時代に生活保護の母子世帯の中で育った。姉も一時生活保護を利用していた。本人は第1回目の離婚の後と今回、生活保護を受給している。

生活保護の申請をする場合に、近隣や議員などの援助を受ける場合が少なくないが、下町区の場合、区の福祉行政の窓口が生活保護保護に関する認識がしっかりしていて、他の窓口を経由して保護申請に至る事例もある。さらに住居の確保に関して福祉事務所の支援を受けたケースもある。したがって生活保護や福祉事務所に対して「助かった」という思いを抱く世帯が少なくない。

- 知り合いのおばさんと議員には日常的に相談を個人的なこともしていた。議員に紹介されて生活保護を受けるようになった。

- 離婚届を出しにいったって児童扶養手当のことで児童助成課に回され、そこで手続きをしているときに障害もあるので大丈夫ですかといわれて生活保護課を紹介された。
- 夫の暴力のことや保育園入所のことで相談に来たとき、2目の子どもを妊娠していたので、生活保護の窓口を紹介され申請した。(住む)家とかまで面倒見てくれるとは知らなかった(思わなかった)。
- 生活保護を受けて、自分としてはこんなに安定した生活はない。前の生活で相手がきちんとお金を入れてくれない人だったんで、やりくりはできる。
- 離別したことに後悔はないが、もっと早く福祉を受けて分かれればよかったという後悔はある。

このように聞き取り調査に協力してくれた世帯の場合、生活保護制度と福祉事務所に対してどちらかといえばよい印象を持っている世帯が多いといえるが、それにもかかわらず生活保護からの離脱を考えている世帯が少なくない。それはある一面では自立をめざす方向ともいえるが、生活保護特有のスティグマを感じているようにも思われる。

- (生活保護制度と福祉事務所には救われたと思っているけれども) 役所の対応の仕方では気になることはやっぱりある。受けさせていただいているのかもしれませんが、いやな思いをしたことはここ(福祉事務所)でもある。具体的なことは言いたくない。
- 離婚してよかったと思っているが、今は生活保護のお世話になっているのがイヤだ。自立したい。
- 子どもを預かってくれるところがほしい。特に次女のほう。正直生活保護も抜きたいし。やっぱり誰にもいえない、下手なプライドなんですけれどね。逃れられなくなるのが怖い。

生活保護に関する要望は、今回あまり聞かれなかったが、医療券に関する不満は多いように思われる。またケースワーカーの指導などを個人生活への干渉と感じたり、生活保護に関するプライバシーが守られていないことへの不満などが出されている。

- 保険証のこと(？)、もっと相談に乗ってほしかった。月に1回の訪問はイヤ、干渉されたくない。仕事の話を保育園に入れて(関連させて?) ストレートに行ってくる。もう少し自分の見通しで考えたいのに。
- 生活保護は保険証がないのが不便。小さい子どもは歯科、内科、眼科、耳鼻咽喉科など行くところが多いので。
- 生活保護がイヤで早く切りたくて、あせって再婚しようとしたことが悪い方向に転がってしまった。現在のアパートは丸2年になるので、出るようにいわれている。物件を探しているが、「年が若い」「子どもがいる」「生活保護」は断られる。生活保護だと「遊びに使うのでは」「虐待するのでは」とみられてしまう。
- 仕事についての希望はある、自立していきたいので。保護を受けて窮屈なこと、人の目が気になる。子供のことも大きくなったときのことを考えると、自分で食べさせていきたい、がんばっているところを見せないと思う。保険証のことも(気になる)。紙(医療券)を出したら、口に出してしゃべってしまう看護婦などがある。

(5) 近隣との交流と生活保護母子世帯のまなざし

相談相手として親族を上げるものが多いが、実際に頼りになると答えた事例は限られている。しかも援助は、子どもが小さいときに母親が病気で入院するなどの希求時の対応という側面が強く、恒常的に支援を受けたり相談に乗ってもらうという関係が維持されているとはいえない状況である。むしろ友人や知人で恒常的に相談に乗ってもらう関係にある

人がいるという事例が多少見られる。

- (離婚前は) 一番頼りになったのは、自分の父親。入院時は父親が毎日のように来てくれた。子どもをおんぶして洗濯物をとりにきてくれた。離婚後は「4人も子どもを生んでこれからどうしていくのだ、面倒は見れないからね」といわれ、定年後なので頼む気はなかった。
- 区内に住んでいる姉が頼りだが、仕事を持っているので、半年間は頼ったが、今は一人でやるしかない。
- 1度目の離婚のときは母親のところに同居させてもらったが、今は足が悪く血圧も高いので、子どものことも頼めない。
- 母親は隣接区で生活保護を受けている。兄二人は中学を出て働いている。姉は高校中退して今は寮に住んでパチンコ店員。みんな一人ですんで忙しいから、私の子どもの面度は見てくれない。前々夫は緊急の時には父親としての責任があるということで、手伝いに來ることになっている。第3子が生まれたとき、自分の母親は肝硬変で1週間しか上の2人の面倒が見れなかったので、前々夫に通ってきてもらって世話をしてもらった。施設に子どもたちを入れるのを嫌がったようだ。だけど第3子は見ないといっている。
- 姉が隣接区にいるが年が11離れているし、働いているのであまり連絡を取ることはない。知り合いのおばさんと議員には、日常的に相談にのってもらい、個人的なことも話せる。
- 相談相手は高校時代からの友達。子どもをつれてしゃべりに行く。姉とも話をする。
- (子どものことなどで) 友達には相談するのですが、頼りになる人はとくにはいない。

以上のように生活保護母子世帯の場合、親族や近隣との関係はむしろ疎遠である場合が多いと考えざるを得ないが、それにかわるべき支援の機関などが有効に活用されているやけでもない。また生活保護母子世帯に対する地域社会のまなざしについて、ストレートに口にする母親は少なかったが、次のような意見を述べた母親もいた。

- 離婚した夫が監視やストーカーをしている。警察は他人ならすぐ動いてくれるが、「父親だから」といって動いてくれないので当てにならない。家裁も引越して自分でも努力しなければ認められないといっている。自分は障害があつて動きたくとも動けない状況なのに。
- 学校のお母さんたちに母子世帯に対する偏見があると思う。子どもがけんかしたとき、(実際は暴力を振るう夫でなかったのに) 暴力を振るう父親の子どもだからと勝手な勘違いをされた。

これまで見てきた「子育ての悩み」や「子どもの不登校」への対処などに関して、関係機関や学校、専門職のかかわりの度合いは必ずしも十分なものとは思えないが、その一つの理由として、地域社会が生活保護母子世帯に対してある種のフィルターを通して見ていのではないかと推測され、そのことがますますこうした世帯を地域社会の中で孤立させる方向に働いているように見える。